

2021年12月9日

公益財団法人日本学生航空連盟

全日本学生グライダー競技大会新型コロナウイルス対策ガイドライン

Ver6.0

1. 本競技会へ参加するにあたり、以下の項目を満たすこととする。

(1) 参加者（選手・チームクルー・運営関係者）は参加の2週間前までに新型コロナワクチンの2回目接種を完了していること。事情により接種を完了していない場合は来所時に抗原検査を行なって陽性反応が出ないこと。

(2) 体調チェックシート内容の確認

別紙に定める体調チェックシートの項目のすべてに該当しないと判断できること、また競技会前2週間分の体温計測を毎日行い、高熱（37.0℃以上）が確認されないこと。具体的なチェック項目として、

- ① 咳
- ② 咽頭痛
- ③ 疲労感
- ④ 倦怠感
- ⑤ 息苦しさ
- ⑥ 味覚障害
- ⑦ 嗅覚障害

これらの症状に当てはまらないことを事前に確認する。また、新型コロナウイルス陽性者との濃厚接触を行っていないことを確認する。（接触確認アプリCOCOAを活用する。）

(3) 同居する人物に新型コロナウイルスに感染していると思われる症状のないこと。

(4) 自宅から妻沼滑空場への往復中にはマスクを着用し、可能な限り人混みを避ける。

2. 競技期間中には以下の項目を満たすこととする。

(1) 体調チェックシートの毎朝記入と体調の確認

体調チェックシートを毎朝記入し、体調の確認を行う。体調チェックシートは競技開始前の選手ミーティングまでにコロナ対策担当委員へ提出する。コロナ対策担当委員の再確認後、各チームへ返却される。（体調不良者が発生した場合の対応については、『5. 新型コロナ

ウイルスの感染が疑われる際の対応』を参照

(2) 競技開始前の機体点検後、機内・機体の消毒

競技開始前の機体点検後、機内を中心に機体の消毒を行う。選手ミーティングを行っている時間帯に各チームのクルーは自校の機体を消毒することが望ましい。

(3) 選手は搭乗前に手指消毒を行う。なお、消毒液は各チームにて準備をする。

(4) 役員、選手、クルーを含め、参加者全員はマスクあるいは息苦しさを伴わないマスク（スポーツマスクやフェイスマスクなど）を着用し、近くに人がいる場合には大声での発声を控える。ピストからの指示は拡声器を活用する。

(5) 3密（換気の悪い密閉空間、多数が集まる密閉場所、間近で会話や発声をする密接場面）を回避し、さらにソーシャル・ディスタンスの確保に努める。

(6) ランウェイにて発生した、鼻水や唾液等が付着したごみはビニール袋に入れ、密閉して管理し所定の廃棄物置場に廃棄する。

3. 妻沼訓練所内での生活においては、添付資料1「妻沼滑空場における新型コロナ・ウイルス感染症への対応について」（2021年12月1日、妻沼訓練所長発令）を参照し遵守すること。また大人数での会食・終了後の打ち上げ等を避ける。

4. 競技会終了後2週間は体調管理と検温を継続し、異常が発見された場合はコロナ対策担当委員および連盟へ連絡をするとともに濃厚接触者の範囲について情報を収集整理しておく。

5. 新型コロナウイルスの感染が疑われる際の対応

(1) 体調不良者本人を添付資料2にある「埼玉県救急医療情報センター」に連絡し指示された診療・検査医療機関へ送迎する。当該人物の症状を加味して判断の上その他の参加者を帰宅させる。

(2) 帰宅させるにあたり濃厚接触者の範囲について情報を収集し、接触該当者には検査結果が判明するまで外出等他との接触をしないよう指示する。

(3) 感染が確認された場合はできるだけ速やかに所属航空部の責任者（主将・監督・部長）に報告する。

(4) 部責任者は学連および訓練所長に連絡し把握している濃厚接触者などの情報を報告する。同時に接触該当者に対し地元医療機関での検査受診を行わせ、その結果を学連に報告する。

(5) 訓練所長は訓練所の閉鎖を行うと共に、所轄の保健所に報告し指示に従い必要に応じ施設の消毒等の処置をとる。また熊谷市（妻沼行政センター）に報告する。

(6) 学連では専務理事以下対策チームを設置し情報収集と対策実施にあたる。

(7) 報告された検査結果については個人情報として取扱う。

6. 競技会応援者・見学者への対応

(1) 応援者・見学者とソーシャルディスタンスを確保できるよう各大学ブースを設定する。

(2) 応援者・見学者の検温、手消毒に協力頂く。

(3) 大会観戦はソーシャルメディアを活用し、応援者・見学者の来場を極力控えていただく。

以上

(添付資料1)

2021年12月1日

関東地区加盟校 各位

妻沼訓練所長 中村 暢宏

妻沼滑空場における新型コロナ・ウィルス感染症への対応について(案)

感染者数の減少に伴う妻沼訓練所の運用を 12月1日より下記の様に変更します。

妻沼滑空場の運用を宿泊可能数3畳/1名のステップ02から2畳/1名のステップ03に変更します。

3密の回避、担当者の設定、消毒・換気の徹底をして合宿生活を新しい生活様式に対応した運用の確立にご協力ください。

ソーシャルディスタンス(2m)が保てない場合は、マスクの着用をお願いします。また、飛行訓練を実施する妻沼滑空場においては体温計測に於いて37℃未満である事を基準します(平熱が高い人は事前にご相談下さい)。

抗原検査はコロナ対応ワクチン未接種(2回摂取後2週間経過していない者)の方のみの実施とします。前日に必要数を調整願います。

今後、オミクロン型の感染が気になるところですが、様子を見ながら緩和していきたいと思えます。くれぐれも基本的な対策は、緩めないようにお願いします。

1.活動にあたっての確認事項

- (1) 大学から課外活動の了承を得ていること
- (2) 3密の回避を考慮した新生活様式の確立を考慮して実施すること
- (3) 合宿は、大学が宿泊か日帰りを可能とする活動体制であること
- (4) 各部屋の使用人数を定員の2/3以下で運用する。(約3畳/1名)
- (5) 合宿中の学生が体調を崩した場合に、親族が迎えに来る、OBの家で介抱するなど、各校クラブとして救援体制を検討しておくこと。特に下宿の学生について十分に検討しておくこと。
- (6) 当面は、入り日の前に各校間の施設の使用調整が必要です。妻沼に到着後、主将、担当者ミーティングが実施できるように事前調整をお願いします。
- (7) 妻沼訓練所でオンライン授業を希望する学生は事前に中村までご連絡ください。
- (8) 妻沼滑空場に来場の方は、接触確認アプリ(COCoA)のインストールをお願いします。

2.妻沼訓練所の宿泊及び待機時のキャパシティー

(男子58名、女子29名、指導員12名、食堂24名、研修室10名計133名)

- (1) 201(25 畳)12名、202(21 畳)、203(21 畳) 10名、205(20 畳)10名の宿泊とする。
- (2) 新格 2A(13.5 畳)6名、2B(22 畳)は 10名
- (3) 女子 103(15 畳)(7名)、105(12 畳)(6名)、106(12 畳)(6名)は、3 階研修室は 10名
- (4) 指導者用の各部屋を定員 3名での運用とする
- (5) 食堂は使用前に塩素消毒液で消毒を実施して各テーブル 3名の使用とする。12 脚を同時使用して最大定員を 36名とする(入室者数)。ただし日中の待機時の運用は 12名とする。
- (6) 男子風呂は、浴室 3名、シャワー4名、脱衣所 2名とする。
- (7) 女子風呂は、シャワー4名、脱衣時 2名とする
- (8) 新格 3 階の研修室の収容人員を最大 20名とする。ただし、日中の待機時の運用は 10名とする。
- (9) 格納庫での整備する員数の制限を解除します。

3.施設の使用要領

(1) 各部屋

- ・定員を厳守すること
- ・各部屋で 2 畳/1 名の間隔で布団を敷く
- ・頭と足が交互になる様に布団を敷く
- ・枕用のバスタオルを持参すること
- ・部屋は対角線上に窓を開け換気に注意すること

(2) 食堂(36 名)

- ・定員 36名を厳守すること(使用時間を調整して定員超過にならないように)
- ・換気のために対角線に窓を開ける
- ・使用後塩素消毒液で消毒を実施して次に引き継ぐ
- ・準備 5 分、食事 15 分、片付け 5 分(計 25 分)で 1 グループが使用する
- ・食堂の使用中は、他校の入室を禁止する。事前に時間調整を実施する
- ・日中の待機時の運用は 24 名とする。

(3) 風呂

- ・換気扇を回す
- ・脱衣場は、女子 1名、男子 2名で運用する
- ・1 名退出したら 1 名入室する

(4) 3F 研修室(20 名)

- ・対角線上に窓を開け、換気に注意する
- ・定員を厳守する
- ・日中の待機時の運用は 10 名とする。

- (5) 玄関での員数を 5 名までとします。撤収、宿舎に戻る時間帯を調整して密にならないようにする。
- (6) 格納庫で整備作業を実施する場合は、事前に他団体と日程、時間、員数、機体数等を調整して下さい。

4.合宿に参加する学生・指導教員の日課及び健康管理について。

- (1) 各校に健康管理、行動管理を担当する担当者を 1 名以上選定し事前に届け出る。
- (2) 担当者は、参加者が参加日の 2 週間前に発熱等の症状のないことを確認する。
- (3) 担当者は、参加者が妻沼に到着したら玄関で体温測定を実施する。(37°C 未満である事)
- (4) 担当者は、参加者から毎朝検温結果の報告を受け、健康管理をする。
- (5) 担当者は、事前に担当者会議の実施時間を調整しておく。妻沼到着後出来るだけ早く実施する。
- (6) 飛行終了後、宿舎に入る前に担当者に体温測定の結果を報告する。(37°C 未満である事)
- (7) 体温測定後、アルコール消毒液で手の除菌・消毒を実施する。
- (8) 洗面所に行き石鹸で手・指先を洗い、うがいをする。(マイタオルを持参する)
- (9) 日帰り参加者及び当日朝参加者の前日の睡眠時間を確認する。
- (10) コロナ対応ワクチン未接種(2 回接種後 2 週間経過していない者を含む)の参加者は、滑空場に到着後抗原検査を実施して下さい。(前日に事前連絡ください。)

5.宿舎の管理について

- (1) 次亜塩素酸ナトリウムで消毒する場所は、玄関(入口)、食堂(入口・テーブル)、シンク(水道)、浴室(入口・扉)、使用している部屋(入口)
- (2) 朝、起床後全員で清掃・消毒を実施する。(6:00~6:30)
- (3) 夕方。飛行終了後宿舎を使用する前に消毒を実施する(17:00~17:30)
- (4) 食堂のテーブルは使用毎に塩素消毒を実施しする。使用後も塩素消毒を実施する。
- (5) 参加人数を 3 団体合宿の時、計 106 名、2 団体の時、計 100 名、1 団体の時、計 80 名
- (6) 宿舎の運用は最大 106 名の運用でお願いします。(操縦教員を含む) ただし、食堂の使用定員を考慮して使用すること。指導教員の数も含まれています。

6.搭乗者はマスクを着用し、搭乗前にアルコール消毒液で両手を消毒後機体に搭乗する。搭乗後もアルコール消毒液で消毒する。(アルコール消毒液は各校で準備して下さい。)

7.機体押しの時、2m 以上の間隔を取ればマスクの着用は必要ありません。

以上

(添付資料 2)

埼玉県救急医療情報センター
(電話)
048-824-4199

コロナ以外の救急もこの電話に問い合わせ。
直接保健所や医療機関に電話せずセンターの
指示に従うこと。

救急相談センター
(全国共通電話)
#7199

都道府県・市町村名を伝える必要あり。

東京都新型コロナコールセンター
(電話)
0570-550571

東京都での相談先(コロナ)